

第 12 回

《総会議案書》

日時 : 平成 29 年 3 月 19 日(日) 13 時 00 分～13 時 30 分

会場 : 大手町ファーストスクエアカンファレンス EAST 2F RoomB

特定非営利活動法人

日本介護経営学会

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

第 12 回 総会

日時:平成 29 年 3 月 19 日(日) 13 時 00 分～ 13 時 30 分
場所:大手町ファーストスクエアカンファレンス EAST 2F RoomB

《 議 題 》

I. 開会

II. 議長選出

III. 議事録署名人の選出

IV. 報告事項

- | | | |
|--------|-------------------|--------|
| 報告事項 1 | 入退会会員について | (資料 1) |
| 報告事項 2 | 第 12 期 事業報告について | (資料 2) |
| 報告事項 3 | 第 12 期 収支決算報告について | (資料 3) |
| | 第 12 期 監査報告について | (資料 4) |

※老健事業については、老健事業研究セミナーにて報告します。

V. 審議事項

- | | | |
|---------|-------------------------|---------|
| 第 1 号議案 | 役員改選について | (資料 5) |
| 第 2 号議案 | 定款変更 第 2 条事務所所在地変更について | (資料 6) |
| 第 3 号議案 | 定款変更 第 4 章役員選任、職務追加について | (資料 7) |
| 第 4 号議案 | 定款変更 第 5 章会議種別追加について | (資料 8) |
| 第 5 号議案 | 第 13 期 事業計画 (案) について | (資料 9) |
| 第 6 号議案 | 第 13 期 収支予算 (案) について | (資料 10) |
| 第 7 号議案 | その他 | |

VI. 閉会

報告事項 1 入退会会員について

【第12期 会員数推移表】(H28.1.1.~12.31.)

会員区分	期首	期中増減			期末
		新規入会	区分異動	退会	
個人会員 (単位:人)	218	8	0	19	207
学生会員 (単位:人)	18	3	0	4	17
団体会員 (単位:団体 / 人)	31 / 56	0 / 0	0 / 0	1 / 1	30 / 55
合 計 (単位:人)	292	11	0	24 [※]	279

※ 退会人数には、会費未納による資格喪失11名(個人会員8名、学生会員3名)を含む

報告事項2

書式第12号（法第28条関係）

第12期 事業報告書

平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

1 事業の成果

平成28年度は、特定非営利活動法人日本介護経営学会設立12年度である。前年度に引き続き、会員数の拡大を重点的に実施した。また研究事業を推進させ、今後のわが国の介護経営の発展に寄与するために介護経営の普及啓発のためのシンポジウム事業等を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 法人運営

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
法人運営	総会開催	3月6日(日)	慶應義塾大学	18人	会員	1,431
	理事会開催	3月6日(日)	慶應義塾大学	のべ 45人		
		7月9日(土) 11月20日(日)	弘済会館 立命館大学			
三役会議開催	1月15日(金)	東京国際フォーラム	7人			

(2) 特定非営利活動に係る事業

介護経営に係る研究会、講演会、研修会等の開催による教育事業	第11回総会シンポジウムの開催	3月6日(日)	慶應義塾大学	6人	一般市民・会員90人	1,773	2,567
	介護経営の復興特別シンポジウム開催	7月9日(土)	弘済会館	10人	一般市民・会員122人		
	第11回学術大会の開催	11月20日(日)	立命館大学大阪いばらきキャンパス	10人	一般市民・会員65人		
介護経営に関する学術誌等の刊行及びインターネット等による情報提供事業	学会誌の発行	11月	法人事務所	4人	会員・他350件	794	
	HPによる学会活動の普及と啓発、学会員の業績等のインターネット上での公開等	随時	法人事務所	1人	一般市民・会員HPアクセス数68,253件/年		

(3) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
実践としての介護経営に関する学術調査・研究事業	厚生労働省老人保健健康推進等事業	随時	法人事務所	1人	13,690

老人保健健康増進等補助金事業を行っており、平成27年度は、すでに厚生労働省への報告を済ませ、会員に研究報告書を配付した。平成28年度は現在遂行中で、3月に報告書をまとめる予定である。

※支出内訳 第12期 1月～3月(平成27年度分) 5,517千円
4月～12月(平成28年度分) 8,173千円

【介護経営に係る研究会、講演会、研修会等の開催による教育事業の 実施概要】

■第11回総会シンポジウム『社会保障制度体系における介護経営のパラダイムシフト』

／ 実施日：平成28年3月6日

基調講演	田中 滋	本会会長／慶應義塾大学大学院教授
特別講演	三浦 公嗣	厚生労働省 老健局長
パネルディスカッション		
司会	小山 秀夫	本会副会長／兵庫県立大学大学院 教授
パネリスト	栃本一三郎	本会副会長／上智大学 教授
	池端 幸彦	日本慢性期医療協会 副会長
	光山 誠	医療法人敬英会/社会福祉法人敬英会 理事長
	宮島 俊彦	本会理事／岡山大学 客員教授

■介護経営の復興特別シンポジウム『災害復興からの介護システム・イノベーション』

／ 実施日：平成28年7月9日

総合司会	肥塚 浩	本会理事・立命館大学教授
開催校挨拶	栃本 一三郎	本会副会長・上智大学教授
主催者挨拶	田中 滋	本会会長・慶應義塾大学名誉教授
基調講演	「東日本大震災復興はここまで進んだーこれからの課題」	
	岡本 全勝	内閣官房参与（前復興庁事務次官）
シンポジウム	「災害復興からの介護システム・イノベーション」	
シンポジスト	吉田 学	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 （前厚生労働省官房審議官（医療介護連携担当））
	長 純一	石巻市立病院開成仮診療所長・包括ケアセンター所長
	池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター理事長
	渡邊 智仁	ぱんぷきん株式会社代表取締役社長
	藤井 賢一郎	本会理事・上智大学
コメンテーター	岡本 全勝	内閣官房参与（前復興庁事務次官）
コーディネーター	小笠原浩一	本会副会長・東北福祉大学教授

■第12回学術大会 『地域包括ケアシステムの経営』 ／ 実施日：平成28年11月20日

総合司会	藤林 慶子	本会理事・東洋大学教授
開催校挨拶	渡辺 公三	立命館副総長・立命館大学副学長
大会長講演	肥塚 浩	当学会理事／立命館大学教授
基調講演	濱谷 浩樹	厚生労働省大臣官房審議官
座 長	小笠原浩一	当学会副会長／東北福祉大学 教授
自由論題報告		
座 長	小笠原浩一	当学会副会長／東北福祉大学 教授
シンポジウム	「地域包括ケアシステムの経営」	
シンポジスト	諏訪 徹	日本大学文理学部教授
	山口 洋典	立命館大学共通教育推進機構准教授
	山田 尋志	地域密着型総合ケアセンター きたおおじ代表
	濱谷 浩樹	厚生労働省大臣官房審議官
コメンテーター	小笠原 浩一	当学会副会長／東北福祉大学 教授
コーディネーター	肥塚 浩	大会長

※敬称略

※肩書は、実施当時のものとなっています

報告事項3

書式第10号(法第28条関係)

第12期 貸借対照表

平成28年12月31日現在

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,938,937		
未収入金	1,250,000		
流動資産合計		12,188,937	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			12,188,937
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	0		
前受金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 差引:正味財産			12,188,937

報告事項3

書式第10号(法第28条関係)

第12期 財産目録

平成28年12月31日現在

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	0		
普通預金	10,938,937		
未収入金			
会費未収額	1,250,000		
流動資産合計		12,188,937	
2 固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			12,188,937
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	0		
前受金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			0
III 差引:正味財産			12,188,937

報告事項3

書式第12号 (法第28条関係)

第12期 収支計算書

平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで

特定非営利活動法人日本介護経営学会
(単位:円)

科 目	予 算 額		実 績 額		予実対比	備考
(経常収支の部)						
I 経常収入の部						
1 会費・入会金収入						
入会金収入		200,000		80,000	-120,000	
会費収入		2,700,000		2,310,000	-390,000	
2 事業収入						
(1) 特定非営利活動に係る事業収入		1,000,000		1,141,000	141,000	
(2) 事業収入				0	0	
3 補助金等収入		0		0	0	
厚生労働省老人保健等事業補助金 事業収入		15,000,000		13,770,000	-1,230,000	
4 寄付金収入		0		0	0	
5 その他収入						
利息収入		0		558	558	
税金還付金等		0		0	0	
6 その他の事業会計からの繰入		0		0	0	
当期収入合計		18,900,000		17,301,558	0	-1,598,442
経常収入の合計		18,900,000		17,301,558	0	-1,598,442
II 経常支出の部						
1 事業費						
(1) 特定非営利活動に係る事業費		2,000,000		2,566,844	566,844	
(2) 厚労省老人保健等事業補助金 事業費		20,516,815	22,516,815	13,689,961	16,256,805	-6,826,854
2 管理費						
役員報酬		0		0	0	
給与手当		0		0	0	
事務管理委託費		1,296,000		1,296,000	0	
什器備品費		0		0	0	
光熱水費		0		0	0	
消耗品費		30,000		2,160	-27,840	
通信運搬費		184,000		125,547	-58,453	
印刷製本費		380,000		0	-380,000	
租税公課		0		0	0	
支払手数料 等		10,000	1,900,000	7,128	1,430,835	-2,872
経常支出合計		24,416,815		17,687,640		-6,729,175
III その他資金収入の部						
1 固定資産売却収入		0		0	0	
その他資金収入合計		0		0	0	
IV その他資金支出の部						
1 固定資産取得支出		0		0	0	
その他資金支出合計		0		0	0	
当期収支差額		-5,516,815		-386,082		5,130,733
前期繰越収支差額		11,325,019		11,325,019		0
次期繰越収支差額		5,808,204		10,938,937		5,130,733

(単位:円)

科 目	予 算 額		実 績 額		予実対比	備 考
(正味資産増減の部)						
V 正味資産増加の部	0					
1 資産増加額			0			
当期収支差額(再掲)	0					
未収入金増加額			1,250,000			
2 負債減少額	0		0			
前受金減少額			0			
増加額合計		0		1,250,000		
VI 正味資産減少の部						
1 資産減少額						
当期収支差額(再掲/マイナスの場合)	5,516,815		386,082			
未収金減少額	1,080,000		1,080,000			
2 負債増加額						
前受金増加額						
減少額合計		6,596,815		1,466,082		
当期正味財産増加額		-6,596,815		-216,082		
前期繰越正味財産額		12,405,019		12,405,019		
当期正味財産合計		5,808,204		12,188,937		

<重要な会計方針>

当学会は、会員からの会費により運営する事業と厚生労働省からの補助金を財源として実施する事業を行っています。

当期における収支計算書には平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の補助金事業収入13,770,000円と平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）中の5,516,815円および平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）中の8,173,148円の厚生労働省補助金事業費の合計額13,689,961円が計上されております。

なお、平成28年度補助金事業については現在事業遂行中であり、平成28年度厚生労働省補助事業の収支差額5,596,854円が次期繰越収支差額に含まれています。また、平成27年度厚生労働省補助金事業の支出総額は11,603,000円です。

以上

監査報告書

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

会長 田中 滋 殿

平成29年 / 月 / 日

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

監事

宮内 忍



監事

阿部 信子



私たちは、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの平成28年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施して計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施して業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

第1号議案 役員改選について

現理事の任期満了(平成29年3月19日:総会開催日)に伴い、現役員を重任とあらたに就任候補として次の1名を選任したく、ご承認をお願いしたいと存じます。就任候補ならびに現役員一覧表は以下の通りでございます。

【新任理事候補】

理 事	香取 幹	株式会社やさしい手 代表取締役社長
-----	------	-------------------

【現役員一覧表】

	役職	氏名	自:H17年 10月25日	自:H19年 3月17日	自:H21年 3月14日	自:H23年 3月6日	自:H25年 3月3日	自:H27年 3月1日	自:H29年 3月19日
			至:H19年 3月16日	至:H21年 3月13日	至:H23年 3月5日	至:H25年 3月3日	至:H27年 総会まで	至:H29年 3月19日	至:H31年 総会まで
1	会 長	田中 滋	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
2	副会長	小笠原浩一	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
3	副会長	小山 秀夫	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
4	副会長	栃本 一三郎	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
5	理 事	天本 宏	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
6	理 事	宇田 淳	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
7	理 事	岸田 宏司	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
8	理 事	児玉 安司	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
9	理 事	齊藤 正身	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
10	理 事	関田 康慶	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
11	理 事	高木 安雄	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
12	理 事	田島 誠一	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
13	理 事	野口 一重	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
14	理 事	橋本 伸也	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
15	理 事	藤林 慶子	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
16	理 事	藤井賢一郎	—	—	就任	重任	重任	重任	
17	理 事	宇野 裕	—	—	就任	重任	重任	重任	
18	理 事	廣江 研	—	—	就任	重任	重任	重任	
19	理 事	宮島 俊彦	—	—	—	就任	重任	重任	
20	理 事	肥塚 浩	—	—	—	就任	重任	重任	
1	監 事	宮内 忍	就任	重任	重任	重任	重任	重任	
2	監 事	阿部 信子	就任	重任	重任	重任	重任	重任	

以上

第2号議案 定款変更について

定款「第2条（事務所等）」に記載されている所在地の変更をいたく、ご承認をお願い申し上げます。これは、現在の所在地となっている日本ヘルスケアテクノ株式会社の事務所の移転に伴うものです。変更内容は以下のとおりです。

変更内容	従前	変更後
文言の一部 変更	(事務所等) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>東京都中央区銀座1-5-15</u> <u>ドゥーミラン銀座ビル5階</u> に置く。	(事務所等) 第2条 この法人は、主たる事務所を <u>東京都千代田区内神田1-3-9</u> <u>KT-IIビル</u> に置く。

第3号議案 定款変更について

定款「第14条（選任等）」に記載されている総務担当理事の選任事項、及び「第15条（職務）」を総務担当理事の職務事項追加したく、ご承認をお願い申し上げます。変更内容は以下のとおりです。

変更内容	従前	変更後
事項の追加 および文言 の一部変更	(選任等) 第14条 理事は、会員の中から理事会において選任し、総会で決定する。 2 会長は、理事会において理事の互選とする。 3 副会長は会長が指名し、理事会において承認する。 4 監事は、総会において選任する。 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の数分の3分の1を超えて含まれることにはならない。 6 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。 7 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。	(選任等) 第14条 理事は、会員の中から理事会において選任し、総会で決定する。 2 会長は、理事会において理事の互選とする。 3 副会長は会長が指名し、理事会において承認する。 4 <u>総務担当理事は会長が指名し、理事会において承認する。</u> 5 監事は、総会において選任する。 6 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の数分の3分の1を超えて含まれることにはならない。 7 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。 8 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

	<p>(職務)</p> <p>第15条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。</p> <p><u>3</u> 理事は、理事会を構成し、法令、定款、総会及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。</p> <p><u>4</u> 監事は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(2) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。</p> <p>(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p>	<p>(職務)</p> <p>第15条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。</p> <p><u>3</u> <u>総務担当理事は、この法人の総務業務を行う。</u></p> <p><u>4</u> 理事は、理事会を構成し、法令、定款、総会及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。</p> <p><u>5</u> 監事は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>(6) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(7) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(8) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。</p> <p>(9) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(10) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p>
--	---	---

第 4 号議案 定款変更について

定款「第 38 条の 2 (三役会の構成)」、「第 38 条の 3 (三役会の権能)」、「(第 38 条の 4 (三役会の開催)」、「第 38 条の 5 (三役会の招集)」、「第 38 条の 6 (三役会の議長)」、「第 38 条の 7 (三役会の定足数)」、「第 38 条の 8 (三役会の議決)」、「第 38 条の 9 (三役会での表決権等)」、「第 38 条の 10 (三役会での議事録)」の事項追加したく、ご承認をお願い申し上げます。変更内容は以下のとおりです。

変更内容	従前	変更後
事項の追加		<p><u>(三役会の構成)</u> <u>第 38 条の 2 三役会は、会長、副会長、総務担当理事をもって構成する。</u></p> <p><u>(三役会の権能)</u> <u>第 38 条の 3 三役会は、この定款に定める事項の他、次の事項について議決する。</u> <u>(1) 理事会に付すべき事項</u> <u>(2) 理事会の議決した事項の執行に関する事項</u> <u>(3) その他この法人の運営に関して必要な事項</u></p> <p><u>(三役会の開催)</u> <u>第 38 条の 4 三役会は、次に拘わる場合に開催する。</u> <u>(1) 会長が必要と認めたとき。</u> <u>(2) 三役総数の 2 分の 1 以上から理事会の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき</u></p> <p><u>(三役会の招集)</u> <u>第 38 条の 5 三役会は、会長が招集する。</u> <u>2 会長は、前条第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に三役会を招集しなければならない。</u> <u>3 三役会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記</u></p>

	<p><u>載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。</u></p> <p><u>(三役会の議長)</u></p> <p><u>第38条の6 三役会の議長は、その三役会に出席した理事の中から会長が指名する。</u></p> <p><u>(三役会の定足数)</u></p> <p><u>第38条の7 三役会は、三役総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。</u></p> <p><u>(三役会の議決)</u></p> <p><u>第38条の8 三役会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。</u></p> <p><u>2 三役会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</u></p> <p><u>(三役会での表決権等)</u></p> <p><u>第38条の9 各理事の表決権は平等なものとする。</u></p> <p><u>2 やむを得ない理由により三役会に出席できない三役の理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。</u></p> <p><u>3 前項の規定により表決した理事は、前条の規定の適用については出席したものとみなす。</u></p> <p><u>4 三役会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。</u></p> <p><u>(三役会での議事録)</u></p> <p><u>第38条の10 三役会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</u></p> <p><u>(1) 日時及び場所</u></p>
--	--

		<p><u>(2) 理事総数及び出席者数及び出席者氏名(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その旨を付記すること。)</u></p> <p><u>(3) 審議事項</u></p> <p><u>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</u></p> <p><u>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</u></p> <p><u>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名した上、この議事録をこの法人の事務所において5年間保存しなければならない。</u></p>
--	--	---

第5号議案

書式第7号 事業計画書（法第10条関係）

第13期 事業計画書（案）

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人 日本介護経営学会

1 事業実施の方針

今年度は、会員数の拡大を重点的に実施する。また研究事業を推進させ、会員からの研究計画公募、研究への要望等を募り、今後のわが国の介護経営の発展に寄与する。そのための介護経営の普及啓発のためのシンポジウム事業等を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 法人運営

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
法人運営	総会開催 理事会開催 三役会議開催	年1回 年3～4回 年1～2回	東洋大学他	のべ 70人	会員	1,480

(2) 特定非営利活動に係る事業

介護経営に係る研究会、講演会、研修会等の開催による教育事業	総会シンポジウムの開催	3月19日(日)	大手町ファーストスクエアカンファレンス	10人	一般市民・会員 約150人	1,700	2,420
	介護経営の復興特別シンポジウム	7月22日(土)	熊本県内予定	10人	一般市民・会員 約100人		
	学術大会の開催	11月19日(日) 予定	東洋大学 白山キャンパス	10人	一般市民・会員 約150人		
介護経営に関する学術誌、会誌等の刊行及びインターネット等による情報提供事業	学会誌の発行	年1回 発行予定	法人事務所	4人	会員 約350人	720	
	HPによる学会活動の普及と啓発、学会員の業績等のインターネット上での公開	随時	法人事務所	1人	一般市民・会員 不特定多数		

(3) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (千円)
介護経営の適正化に関する学術調査・研究事業	厚生労働省老人保健健康推進等事業	随時	法人事務所	2人	20,597

※支出内訳 第13期 1月～3月（平成28年度分）約 5,597千円
4月～12月（平成29年度分） 15,000千円

第6号議案

書式第12号 (法第28条関係)

第13期 会計収支予算書(案)

平成29年1月1日 から平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人日本介護経営学会
(単位:円)

科 目	前年度予算額		当年度予算額		増減	備考
(経常収支の部)						
I 経常収入の部						
1 会費・入会金収入						
入会金収入		200,000		200,000	0	
会費収入		2,700,000		2,700,000	0	
2 事業収入						
(1) 特定非営利活動に係る 事業収入		1,000,000		1,000,000	0	
(2) 事業収入					0	
3 補助金等収入		0		0	0	
厚労省老人保健等事業補助金 事業収入		15,000,000		15,000,000	0	
4 寄付金収入		0		0	0	
5 その他収入						
利息収入		0		0	0	
税金還付金等		0		0	0	
6 その他の事業会計からの繰入		0		0	0	
当期収入合計		18,900,000		18,900,000	0	0
経常収入の合計		18,900,000		18,900,000	0	0
II 経常支出の部						
1 事業費						
(1) 特定非営利活動に係る 事業費		2,000,000		2,420,000	420,000	
(2) 厚労省老人保健等事業補助金 事業費		20,516,815	22,516,815	20,596,854	23,016,854	80,039
2 管理費						
役員報酬		0		0	0	
給与手当		0		0	0	
事務管理委託費		1,296,000		1,296,000	0	
什器備品費		0		0	0	
光熱水費		0		0	0	
消耗品費		30,000		4,000	-26,000	
通信運搬費		184,000		120,000	-64,000	
印刷製本費		380,000		50,000	-330,000	
租税公課		0		0	0	
支払手数料 等		10,000	1,900,000	10,000	1,480,000	
経常支出合計		24,416,815		24,496,854	80,039	
III その他資金収入の部						
1 固定資産売却収入		0		0	0	
その他資金収入合計		0		0	0	0
IV その他資金支出の部						
1 固定資産取得支出		0		0	0	
その他資金支出合計		0		0	0	0
当期収支差額		-5,516,815		-5,596,854	-80,039	
前期繰越収支差額		11,325,019		10,938,937	0	
次期繰越収支差額		5,808,204		5,342,083	-80,039	

(単位：円)

科 目	前年度予算額		当年度予算額		増減	備考
(正味資産増減の部)						
V 正味資産増加の部						
1 資産増加額	0		0			
当期収支差額(再掲)	0		0			
2 負債減少額						
未払費用減少額	0		0			
前受金減少額						
増加額合計		0		0		
VI 正味資産減少の部						
1 資産減少額						
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	5,516,815		5,596,854			
未収金減少額	1,080,000		1,250,000			
2 負債増加額						
減少額合計		6,596,815		6,846,854		
当期正味財産増加額		-6,596,815		-6,846,854		
前期繰越正味財産額		12,405,019		12,188,937		
当期正味財産合計		5,808,204		5,342,083		

○前期末現預金残高 10,938,937円

○当期末現預金想定残高 5,342,083円

<財政方針>

当学会は、会員からの会費により運営する事業と厚生労働省からの補助金を財源として実施する事業を行っています。

当期収支予算書の経常支出の部には、平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)と平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に係る補助事業のうち当学会の事業年度すなわち平成29年1月1日から平成29年12月31日に係る予算が計上されており、それは以下のとおりです。

平成28年度厚生労働省補助金事業費	5,596,854 円 (平成29年1月1日～3月31日)
平成29年度厚生労働省補助金事業費	15,000,000 円 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) 予定
合 計	<u>20,596,854 円</u>

以上